別添３

新規事業採択時評価結果一覧
（平成２８年２月時点）

○政府予算案の閣議決定時に個別箇所で予算決定された事業（平成27年８月に評価結果を公表済の事業を再掲）

【その他施設費】

【官庁営繕事業】

事 業 名 事業主体	総事業費 （億円）	供用後の 維持管理費 （億円）	評　　価				担当課 （担当課長名）
			事業計画の必要性	事業計画の合理性	事業計画の効果	その他	
高山地方合同庁舎 中部地方整備局	20	11	107点	100点	121点	老朽、耐震性の不足、狭あいを解消する等の必要性が認められる。経済性、採算性等の合理性があり、位置・規模・構造が適切で集約合同化による事業の効果が認められる。	大臣官房 官庁営繕部計画課 （課長　住田 浩典）
阿南税務署 四国地方整備局	5.4	2.8	113点	100点	121点	耐震性の不足、老朽、分散を解消する必要性が認められる。経済性、採算性等の合理性があり、位置・規模・構造が適切で事業の効果が認められる。	大臣官房 官庁営繕部計画課 （課長　住田 浩典）

事業計画の必要性 － 既存施設の老朽・狭隘・政策要因等、施設の現況から事業計画を早期に行う必要性を評価する指標
事業計画の合理性 － 採択案と同等の性能を確保できる代替案の設定可能性の検討、代替案との経済比較等から新規事業として行うことの合理性を評価する指標
事業計画の効果　　－ 通常業務に必要な機能を満たしていることを確認・評価する指標
（採択要件：事業計画の必要性、事業計画の合理性及び事業計画の効果がいずれも100点以上）
供用後の維持管理費は、50年間にかかる費用を現在価値化したもの

【船舶建造事業】

事 業 名 事業主体	総事業費 （億円）	供用後の 維持管理費 （億円）	評　　価	担当課 （担当課長名）
小型巡視艇（ＣＬ型） ２隻建造 海上保安庁	8.8	6.2	整備しようとするＣＬ型巡視艇は、海上保安業務の遂行に必要な運動性能、監視採証能力等を有していることから、港及び周辺海域における治安の確保、海難救助等の事案対応体制の強化を図ることができる。	海上保安庁 装備技術部 船舶課 （課長　上園 政裕）
小型測量船（ＨＳ型） １隻建造 海上保安庁	9.4	2.5	整備しようとする小型測量船は、海上保安業務の遂行に必要な速力、航続距離、海洋調査能力等を有していることから、港湾及び周辺海域における海洋調査体制の強化を図ることができる。	海上保安庁 装備技術部 船舶課 （課長　上園 政裕）

・供用後の維持管理費は、各耐用年数にかかる費用を現在価値化したものである。